

4 資料編

資料1	「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」の概要……………p8
資料2	これまでのNPO推進施策の概要……………p9
資料3	FNCの運営体制及び主な実績・成果……………p10
資料4	FNCの相談対応の状況……………p11
資料5	市町市民活動センターの状況……………p15
資料6	各種調査・意見交換結果の概要……………p17
資料7	静岡県パートナーシップ委員会の概要……………p19

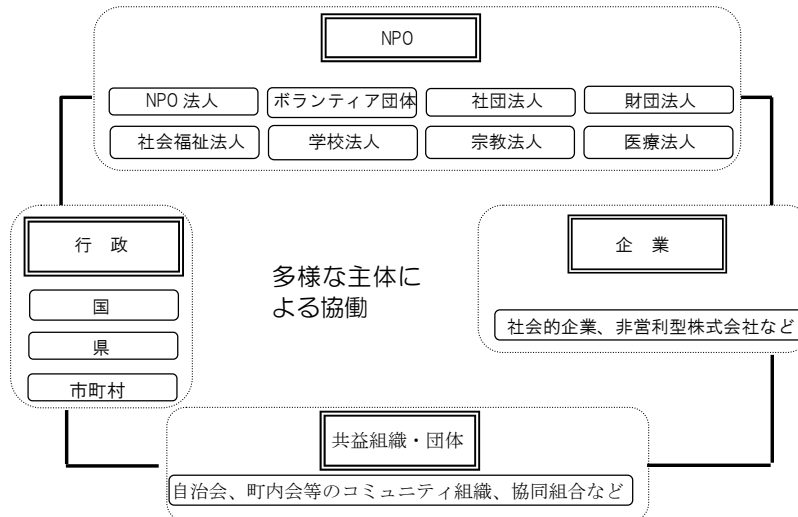
「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」の概要

(1) 多様な主体による協働の推進の必要性

少子高齢化、情報化などの急速な進展により地域社会が変容し、これまでにないタイプの問題・課題が複合的・連鎖的に発生



- ・地域の住民、企業、NPO、行政などがそれぞれの強みを持ち寄り連携して柔軟に課題解決に取り組むことが有効
- ・自発性、先駆性、機動性などの面で優れた特質を持っているNPOが協働の要



(2) 現状と課題

- ・協働の要として期待されるNPOの運営基盤の脆弱性
⇒多くのNPO組織・団体で人材・資金等の経営資源が不足
- ・協働を進めていく上で必要となる情報・ノウハウの不足
⇒どのようにパートナーを見つければよいか、どのように協働を進めていけばよいか分からない

(3) 施策の方向性

上記の現状と課題を踏まえ、「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」において今後の施策の方向性として以下の3本柱を設定

	区分	内容	取組事項
柱 ①	NPOの組織運営基盤の強化	協働の要となるNPOが安定的・継続的に活動できるよう支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・全県的な中間支援機能の更なる充実・強化 ・地域内の専門性を持った人材の活用 ・資金調達の円滑化支援
柱 ②	多様な主体のマッチングの促進	地域の様々な主体の協働に必要な情報やノウハウの構築・発信を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・「出会い」、「つながり」のきっかけづくり ・先駆的な協働のノウハウの収集・発信 ・協働のパートナー探しに役立つ情報の提供
柱 ③	協働への参加・支援のすそ野の拡大	協働が地域内で定着・継続するよう、潜在的・将来的な担い手を発掘・育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な協働の担い手の発掘・育成 ・協働の取組に対する多様な支援の選択肢の提供 ・協働に係る社会的関心の更なる醸成

これまでのNPO推進施策の概要

位置づけ		NPO草創期(H10～15)				パトタッチ期(H16～18)		協働推進期(H19～)							
年 度		～H10(1998)	H11(1999)	H13(2001)	H15(2003)	H16(2004)	H17(2005)	H20(2008)	H21(2009)	H22(2010)	H24(2012)	H25(2013)	H27(2015)	H28(2016)	
施策の方向		「NPO活動に関する基本指針」策定(H12.2) ・法令・執行態勢の整備 ・制度の普及・啓発 ・活動拠点の整備 ■施策目標：平成22年度末までに設立認証数1,000以上				・NPOによるNPO支援へのパトタッチを目指す ・NPOを支援する人材の育成		・協働の推進 ・県・政令市・市町間の役割分担の推進 ・活動拠点・相談窓口体制の再編 ・認定・仮認定の取得推進 ・活動資金調達の手続き ■施策目標：平成25年度のNPO法人事業費200億円→平成29年度のNPO法人事業費240億円、平成29年度の認定・仮認定NPO法人数40法人						「協働の推進に向けた基本指針」策定 ・NPOの組織運営基盤の強化 ・多様な主体のマッチングの促進 ・協働参加・支援のすそ野の拡大	
実 施 事 業	体制令の整備・執行	法令制定・改正等	NPO法施行(H10.12.1)		認定NPO法人制度創設(H13.10.1)	改正NPO法施行(H15.5.1)		認定NPO法人制度の認定要件緩和				改正NPO法施行(H24.4.1)所轄庁による認定開始、仮認定制度創設			
		県申請窓口	県民生活課	NPO推進室各行政センター	→	→	→	NPO推進室各県民生活センター	県民生活室(NPOスタッフ)	→	県民生活課(NPO班)	県民生活課(NPO班)	→	県民生活課(協働推進班)	
		事業仕分け等							事業仕分け				事業レビュー		
		活動拠点の整備・運営		ふじのくにNPO活動センター設置(H11.7)		ふじのくにNPO活動センター運営を業務委託(H15.10)			・方向性検討 ・庁内・政令市と調整開始	中部：見直し	中部：移転、ソフト機能強化		県下3カ所のふじのくにNPO活動センター体制		
		活動の場の提供(東部・西部地域交流プラザ)	(東部地域交流プラザ開設 H8.10)		(西部地域交流プラザ開設 H13.11)		東部・西地域交流プラザに指定管理者制度導入(H16.10)	東部・西地域交流プラザがNPO推進室所管へ		東西再指定(1年)	あり方検討(～H23)活動の場の提供から中間支援特化へ	東部・西部地域交流プラザ設置条例廃止			
	市町市民活動センター数			2	5	10	12	16	18	18	19	21	23	24	
	移権限	市町村数	74	74	74	73	68	42	37	35	35	35	35	35	
		NPO法事務の権限移譲	静岡市(H17～、H24以降は所轄庁に位置づけ)、浜松市(H19～、H24以降は所轄庁に位置づけ)、沼津市(H23～)、富士市(H24～)、掛川市(H25～)、磐田市(H27～)、藤枝市(H28～)												
動 向	静岡県	認証法人数	0	40	180	368	466	572	871	925	988	1,149	1,197	1,267	1,286(H28.12現在)
		認定・仮認定法人数										1	2	7	19
	全国	認証法人数	23	1,724	6,596	16,160	21,280	26,394	37,192	39,732	42,385	47,540	48,982	50,641	51,431(H28.12現在)
		認定・仮認定法人数			3	22	30	40	93	127	198	407	630	941	970(H28.12現在)

F N Cの運営体制及び主な実績・成果

■ F N Cの運営体制（平成 28 年度現在）

施設名	ふじのくにNPO 活動センター	ふじのくに東部 NPO活動センター	ふじのくに西部 NPO活動センター
開設年月	平成11年7月 平成22年4月移転	平成25年4月	平成25年4月
設置場所	静岡市駿河区南町 水の森ビル2階	沼津市大手町 沼津商連会館ビル3階	浜松市中区中央 県浜松総合庁舎1階
面積	188.87㎡	307.09㎡	205.55㎡
設備等	事務スペース、ミーティングスペース、相談・情報コーナー、NPO法人閲覧書類コーナー		
開館時間	10:00~20:00(土・祝10:00~17:00)		
休館日	日曜日、5/3~5、12/29~1/3		
管理	単年度業務委託(H15.10.1~)	単年度業務委託 (H25.4.1~)	
受託者	(公財)ふじのくに未来財団	NPO法人東海道・吉原宿	認定NPO法人魅惑的倶楽部
	(契約期間) H28.4.1~29.3.31		
委託料	13,700千円	13,300千円	12,800千円
賃借料等※	11,184千円	8,414千円	6,868千円

※賃借料、休日開館施設管理費、光熱水費、インターネット回線使用料等

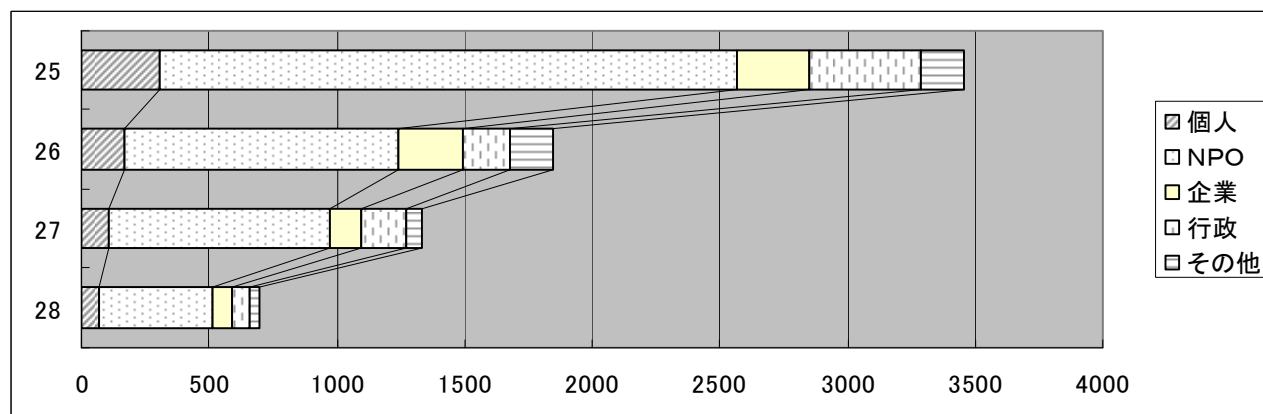
■ 主な実績・成果（平成 25 年度~27 年度）

NPO活動、社会貢献活動等に関する相談業務関係
<ul style="list-style-type: none"> ・法人としての活動を希望する個人や任意団体等に対し、NPO法人等の設立に必要な支援を行い、3年間で計106件のNPO法人の設立につながった。 ・窓口相談やセミナー等の開催により、事業報告書の作成等NPO法に係る手続の支援、理解の促進を行い、NPO法人の信頼性の向上が図られた。
個別NPOの運営支援業務関係
<ul style="list-style-type: none"> ・3年間で延べ51件の個別コンサルティングの実施により、2件の認定、4件の仮認定につながったほか、個別のNPO法人の状況に応じた運営基盤の強化が図られた。 ・県内NPO法人全体の事業費額が平成24年度の20,008,826千円から平成26年度には21,160,743千円まで増加した。(5.8%の増加)
県内中間支援組織の機能強化関係
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック毎の市町及び市町の市民活動センター職員を対象とした会議の開催等を通じ、各ブロック内での課題の共有化等が図られた。 ・県のセンターをモデルとして中間支援機能を備えた市町の市民活動センターが増加した。
協働の推進関係
<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動やCSR活動の実施を希望する企業等に対し、活動に対する助言やNPO等とのマッチングを行い、協働の推進が図られた。
NPO・社会貢献活動に関する啓発関係
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット活用した情報発信等を強化し、27年度のアクセス数はホームページ10,817件、ブログ27,723件となった。

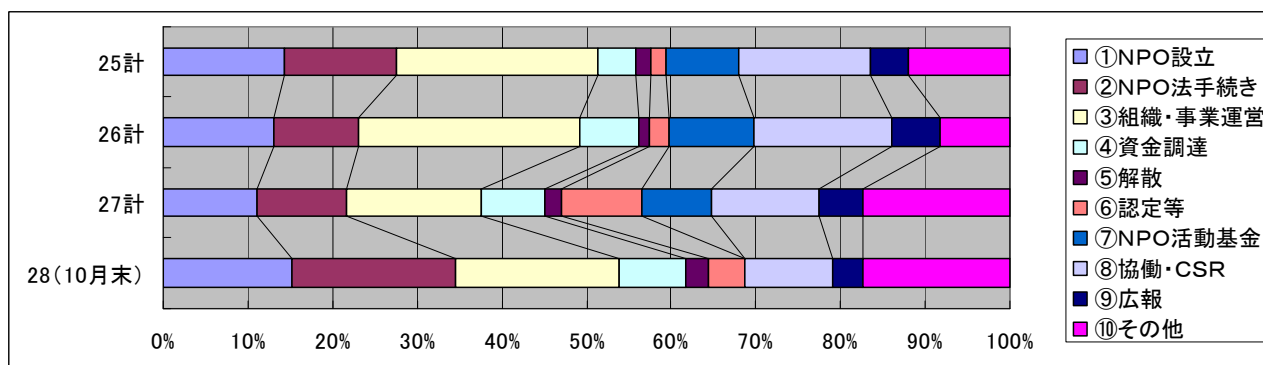
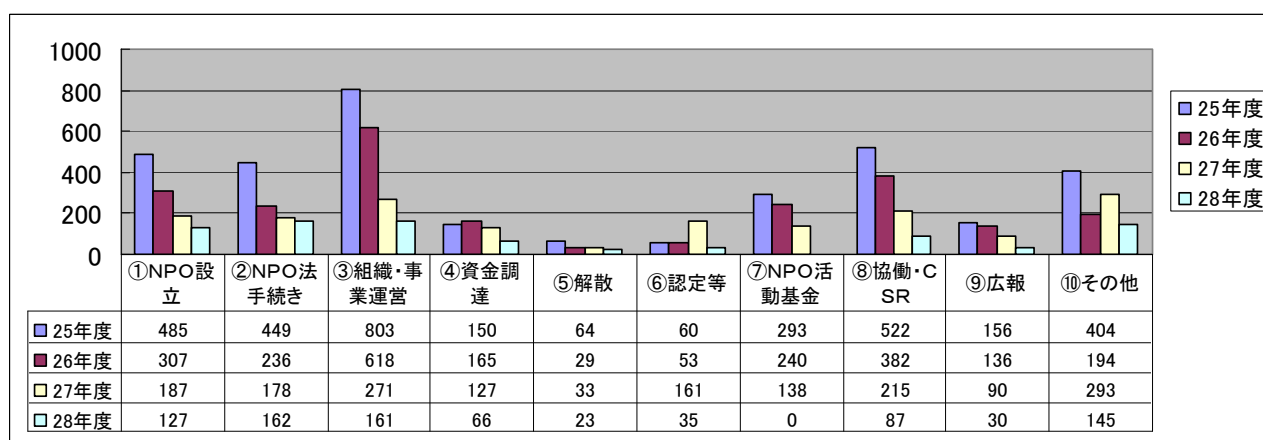
F N Cの相談対応の状況

1 相談件数の推移

年度	個人	NPO	企業	行政	その他	合計
25	304	2,260	287	435	167	3,453
26	166	1,077	252	181	167	1,843
27	110	860	127	172	63	1,332
28 (10月末)	66	449	73	68	38	694



2 相談内容の推移



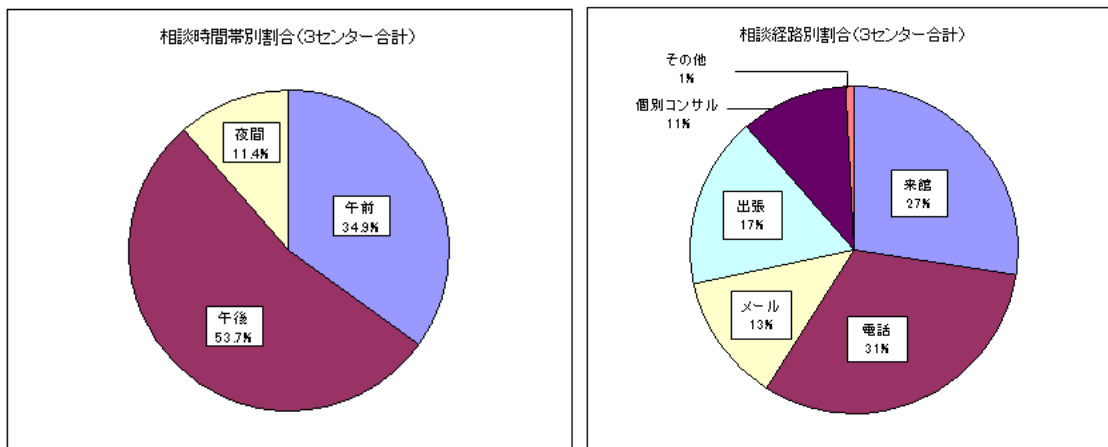
3 相談形態

■経路別

	27件数	28件数	27・28計	構成比	1日平均
来館	352	204	556	27.4%	1.1
電話	412	225	637	31.4%	1.3
メール	172	86	258	12.7%	0.5
出張	231	116	347	17.1%	0.7
個別コンサル	162	51	213	10.5%	0.4
その他	3	12	15	0.7%	0.0
計	1332	694	2026	100.0%	4.0

■時間帯別

	27件数	28件数	27・28計	構成比	1日平均
午前(10:00～12:00)	477	230	707	34.9%	1.4
午後(12:00～17:00)	690	398	1088	53.7%	2.2
夜間(17:00～20:00)	165	66	231	11.4%	0.6
計	1332	694	2026	100.0%	4.0



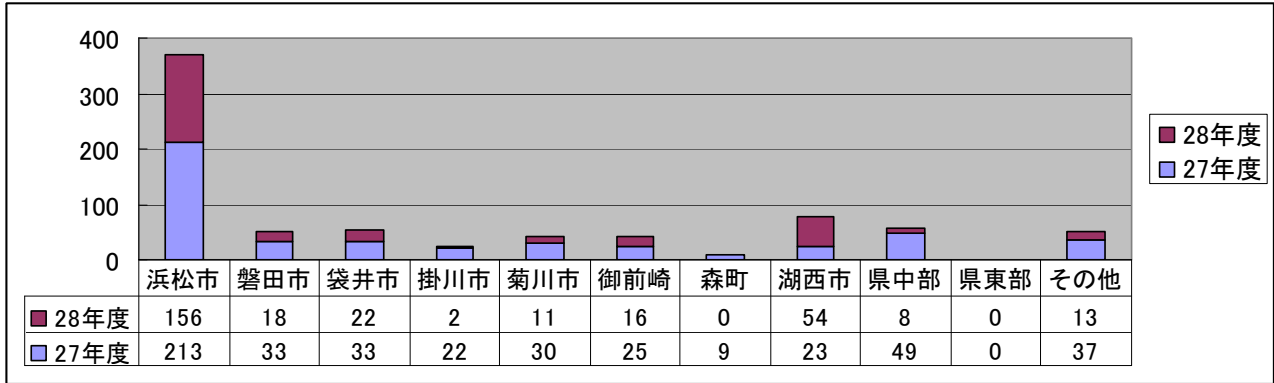
■曜日別

	27件数	28件数	27・28計	構成比	1日平均
平日	1219	657	1876	92.6%	4.7
土曜日	94	31	125	6.2%	1.5
祝日	19	6	25	1.2%	1.4
計	1332	694	2026	100.0%	4.0

■相談者所在地別

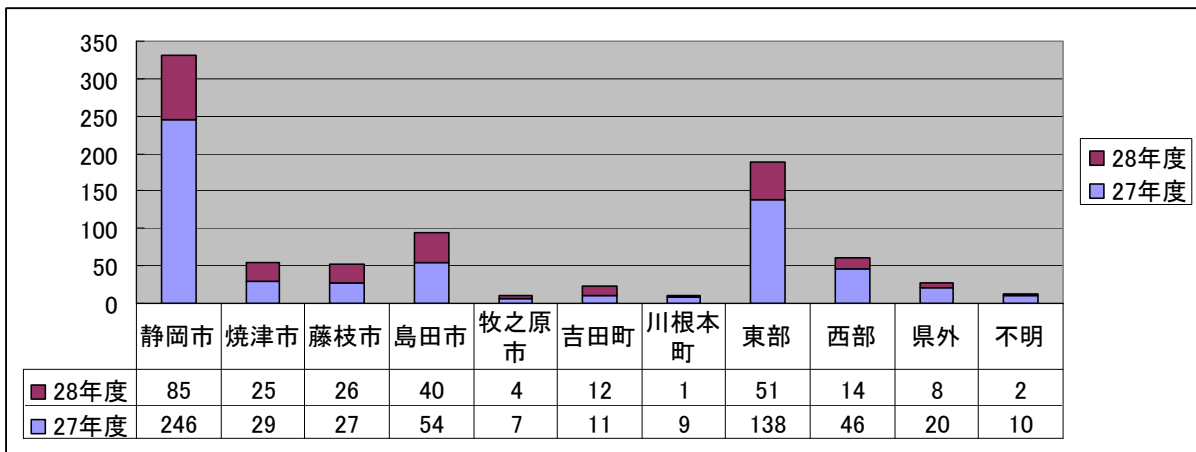
【西部FNC】

	浜松市	磐田市	袋井市	掛川市	菊川市	御前崎町	森町	湖西市	中部	東部	その他	計
27年度	213	33	33	22	30	25	9	23	49	0	37	474
28年4～10月	156	18	22	2	11	16	0	54	8	0	13	300
計	369	51	55	24	41	41	9	77	57	0	50	774



【中部FNC】

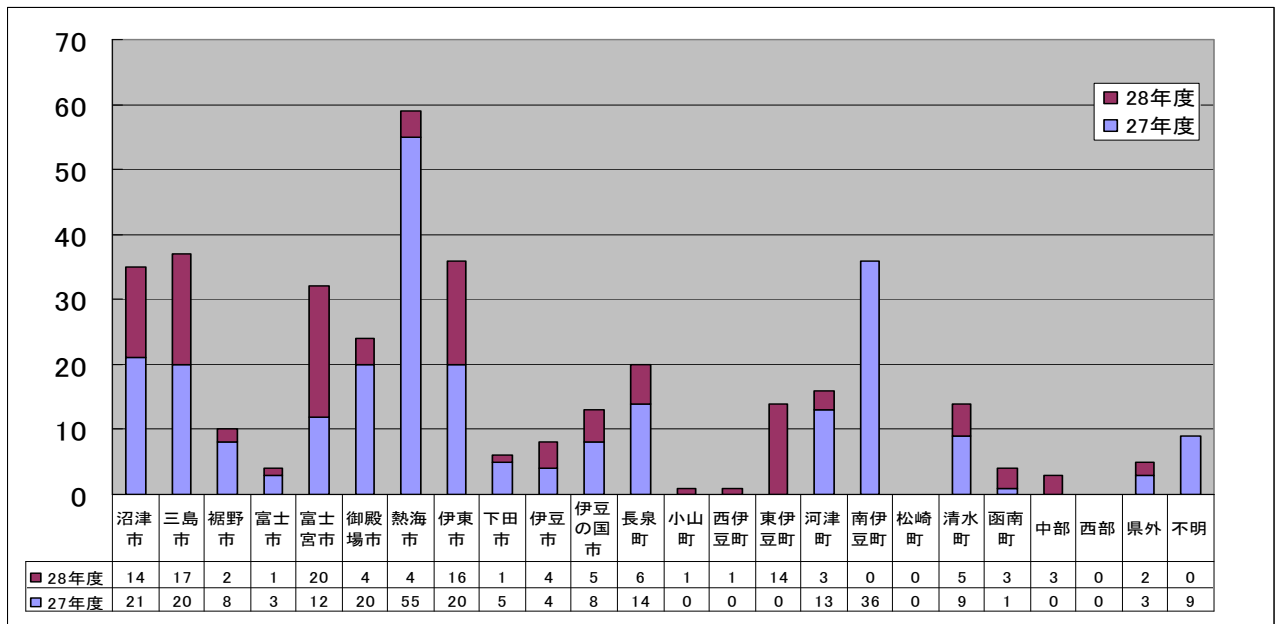
	静岡市	焼津市	藤枝市	島田市	牧之原市	吉田町	川根本町	東部	西部	県外	不明	計
27年度	246	29	27	54	7	11	9	138	46	20	10	597
28年4～10月	85	25	26	40	4	12	1	51	14	8	2	268
計	331	54	53	94	11	23	10	189	60	28	12	865



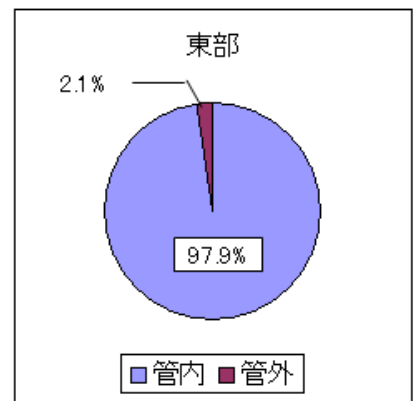
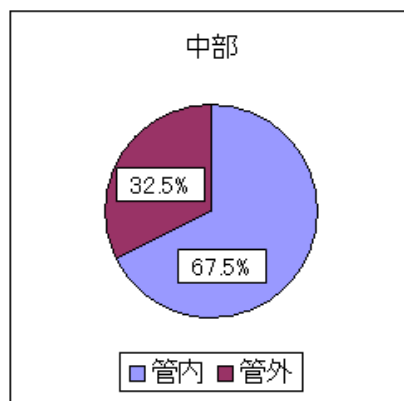
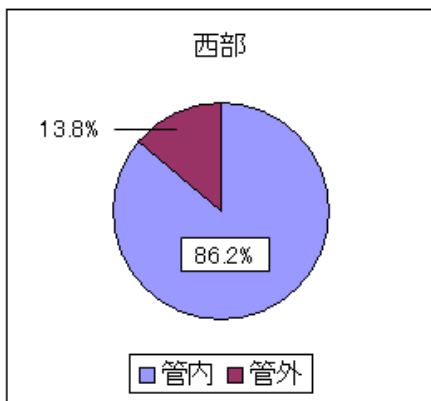
【東部FNC】

	沼津市	三島市	裾野市	富士市	富士宮市	御殿場市	熱海市	伊東市	下田市	伊豆市	伊豆の国市	長泉町	小山町
27年度	21	20	8	3	12	20	55	20	5	4	8	14	0
28年4～10月	14	17	2	1	20	4	4	16	1	4	5	6	1
計	35	37	10	4	32	24	59	36	6	8	13	20	1

	西伊豆町	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	清水町	函南町	中部	西部	県外	不明	計
27年度	0	0	13	36	0	9	1	0	0	3	9	261
28年4～11月	1	14	3	0	0	5	3	3	0	2	0	126
計	1	14	16	36	0	14	4	3	0	5	9	387



■ 3センター相談者所在地割合比較



市町市民活動センターの状況

概 況
<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターを設置している市町・施設数は増加しており、そのうち相談業務を行うセンターの数は増加している。 西部、中部地域では、ほとんどの市町でセンターが設置されている一方、東部地域、特に伊豆地域においてセンターの設置は進んでいない。 各市町センターでは、機能、人員体制、対応可能な相談の範囲等が一樣でなく、提供される中間支援サービスの内容・レベルにバラつきがある。

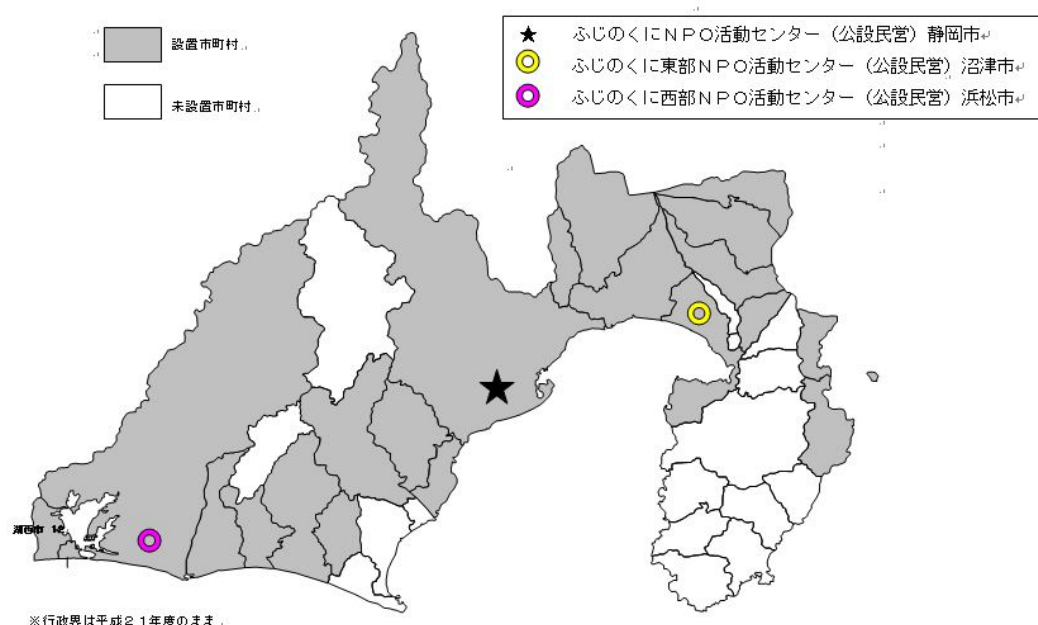
■県内市町公設市民活動センター数

	平成 23 年 4 月現在	平成 28 年 7 月現在
市民活動センター数	13 市 16 施設	19 市町 24 施設
うち相談業務を行うセンター数	10 施設	22 施設

■公設市民活動センター未設置市町の状況

西部	中部	東部
2 市町	3 市町	11 市町
御前崎市(14)、森町(3)	牧之原市(8)、吉田町(4)、川根本町(4)	伊豆市(16)、伊豆の国市(17)、長泉町(8)、清水町(10)、函南町(12)、下田市(11)、東伊豆町(4)、河津町(3)、松崎町(2)、西伊豆町(3)、南伊豆町(6)

※市町名の後の () 内は 28 年 7 月末現在の NPO 法人数



県内公設市民活動支援センター業務内容一覧(平成28年度現在)

区分	区域	市町名	センター設置数	相談業務										セミナー・研修の開催										情報提供			市民活動団体 交流会	協働のマッチング	団体 コンサルティング					
				市民		NPO・企業		NPO						市民		NPO・企業		NPO						市民活動団体	助成金	委託事業								
				市民活動	ボランティア参加	探 し	協 働 の パ ー ト ナ ー	企 業 C S R 活 動	N P O 法 人 設 立	認 定 ・ 仮 認 定 取 得	成 業 報 告 書 等 の 作	会 計 処 理	資 金 調 達	労 務 管 理	市民活動	成 業 報 告 書 等 の 作	協 働 の 推 進	企 業 C S R 活 動	N P O 法 人 設 立	認 定 ・ 仮 認 定 取 得	成 業 報 告 書 等 の 作	会 計 処 理	資 金 調 達							労 務 管 理				
県	全	FNC	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
政令市	中	静岡市	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西	浜松市	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
権限 移譲市	東	沼津市	1		○		○							○		○							○	○	○									
	東	富士市	1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西	磐田市	1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西	掛川市	3	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中	藤枝市	1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他 市町	東	熱海市	1	○																			○	○	○									
	東	三島市	1	○	○	○		○	○	○	○	○	○										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東	富士宮市	1	○				○						○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東	伊東市	1	○	○	○		○	○	○									○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東	御殿場市	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東	裾野市	1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東	小山町	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中	島田市	2																				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中	焼津市	2	○		○								○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西	袋井市	1	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西	湖西市	1	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	西	菊川市	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	東	下田市																																
	東	伊豆市																																
	東	伊豆の国市																																
	東	東伊豆町																																
	東	河津町																																
	東	南伊豆町																																
	東	松崎町																																
	東	西伊豆町																																
東	函南町																																	
東	清水町																																	
東	長泉町																																	
中	牧之原市																																	
中	吉田町																																	
中	川根本町																																	
西	御前崎市																																	
西	森町																																	

※業務の実施状況についてセンター複数設置の場合は合計で判定

各種調査・意見交換結果の概要

対象	調査・意見交換方法・項目	調査結果の概要、主な意見等
県内NPO法人	アンケート調査 (27. 1. 28～2. 13)	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人を運営する上での最大の課題は人材・資金の不足 ・ 協働実施の意向は高いが実際に協働を行ったことのある法人は半数以下 ・ 協働が進められない最大のネックは協働・連携のためのノウハウの不足
	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人運営上の課題 ・ 協働実施についての意向 	
市町市民活動担当課	市町担当課へのアンケート調査 (28. 3. 29～4. 22)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換については満足・やや満足を合計すると全体の8割 ・ 35市町中30市町が現在の数でよいとしているが、市町センターとの業務の重複のため減らしたほうがよいとする意見や逆に伊豆へは増設すべきとする意見もあり ・ 設置場所については、今のままでよいとする市町が27であったが、西部については浜松市のセンターと隣接しているため、東部については伊豆のフォローを強化するため変えたほうがよいとの意見もあり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ FNCと市町市民活動担当課との情報交換の状況 ・ 県センターの設置数、設置場所についての意見等 	
市町センター・民間中間支援組織	市町センター等へのアンケート調査 (28. 4. 27～5. 31)	<ul style="list-style-type: none"> ・ FNCから支援を受けたことのあるセンターの満足度は高い ・ 今後のFNCに期待する業務は中間支援組織向けの研修、協働の人材育成等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ FNCに対する満足度 ・ 今後FNCに期待する事業 	
	ワークショップ (28. 7. 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働を推進する上での県の役割は市町での対応な困難な専門的・広域的支援や人材育成、情報の収集・発信などスケールメリットが活きるもの ・ 市町の役割は地域の課題の把握、自治会に対する働きかけなど地域に密着したもの
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な主体による協働を推進する上での県と市町の役割分担 	
意見交換会 (28. 11. 24～12. 5)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別のNPOに対する中間支援は市町のセンターが中心となって実施し、県のセンターは市町のセンターを人材育成の面から支援するというこれまでワークショップ等で議論してきた役割分担の方向性について改めてコンセンサスが得られた ・ 県のセンターが市町のセンターへ出張し、共同で相談会や講習会を実施することで、NPOへのサービス提供と市町センターへのノウハウ提供を同時に実現するしくみについても賛同が得られた ・ 市町のセンターの支援内容については、市町単独では実施が難しい専門的なテーマのセミナーの開催等の面でも協力を求める声が多かった ・ 実施拠点の集約化によりスタッフ不在による臨時閉館が回避できる拠点ができるところを評価する意見がある一方、西部の拠点がなくなることに對して、西部地域の一部の市からは今後の負担増を懸念する声があった 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のFNCのあり方（役割、機能、運営体制）の見直し原案に対する意見等 		
FNC現受託者	書面調査(28. 9. 29～10. 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPOの一層の自立、企業のCSR、NPOや中間支援組織の後継者の育成が課題 ・ 単年度の委託では専門人材の育成や多様な主体のつながりづくりは難しい ・ 中間支援機能を持たない地域からの支援要請への対応も必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ FNC運営業務の成果についての自己評価 	
	3センター会議 (28. 11. 15)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々のNPOへの支援・相談対応は基本的には市町のセンターの役割であるが、現状では市町のセンターの相談体制は十分でないとする意見があった ・ 西部地域の各市町へ静岡市の拠点から出張するのは交通手段の面で難しいのではないかと ・ 伊豆地域では定期的に出張相談会があるとありがたいという声がある
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のFNCのあり方（役割、機能、運営体制）の見直し原案に対する意見等 		

一般県民	事業レビュー(28. 9. 11)	<ul style="list-style-type: none"> ・県のセンターと市町のセンター（特に政令市のセンター）との業務が重複して無駄がある ・専門性のある人材を確保した上で、情報を収集・分析して市町等にアドバイスを行うなど質の高い支援ができる機関とすべき
	<ul style="list-style-type: none"> ・FNC運営を核とするNPO推進事業の成果 	
一般県民	ホームページでの意見募集(28. 11. 28～12. 12)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援を行うよりも非営利活動が広く支援される環境を構築するという視点が重要であるという肯定的な意見がある一方、政令市以外の市町のセンターのレベルに疑問があり地域間で格差が生じる懸念があるとする意見が複数寄せられた ・西部地域のNPO関係者からは西部の拠点がなくなることについて、これまでのような支援サービスを受けられなくなるのではないかと心配の声があった ・休館日・開館時間の変更について、平日昼間に相談に行くことが難しい方への配慮が必要とする意見や、活動場所としてFNCを利用している団体等から団体の活動に支障をきたすとして現状のままとするよう要望があった
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のFNCのあり方（役割、機能、運営体制）の見直し原案に対する意見等 	
他都道府県	都道府県担当課へのアンケート調査(28. 8. 3～9. 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県で中間支援機能を持つセンターを設置しているのは29道県 ・設置の形態は約半数が業務委託 ・都道府県のセンターと市町村のセンターとの役割分担を明確化している例は9県 ・役割分担を想定している事例では、県センターの役割としては市町村センターの支援・補完、広域的な支援ニーズへの対応、スケールメリットを活かした人材育成研修、協働の考え方の普及啓発等が挙げられている
	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県のNPO支援センターの設置状況・設置形態 ・市町センターとの役割分担の検討状況 	
静岡県パートナーシップ委員会	第1回委員会(28. 10. 17)	<ul style="list-style-type: none"> ・FNCの業務は選択と集中が必要な時期になっていると思われ、今後は地域の課題の調査等を中心に行っていくべきである ・県レベルのセンターの役割としてはシンクタンクの機能、人材バンク機能、協働のプラットフォーム機能などが考えられる ・市町のセンターが増えてきている現状を踏まえれば、今後は県のセンターは市町のセンターを支援する役に回るべきと思われる
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のFNCのあり方の方向性 ・協働の推進のために必要な機能、市町センターが増加している状況を踏まえた相談業務のあり方等 	
静岡県パートナーシップ委員会	第2回委員会(28. 12. 19)	<ul style="list-style-type: none"> ・FNCの見直し案について、個別のNPOに対する支援が中心の現行の業務を見直し、今後は市町のセンターの支援や協働に関する情報センターとしての業務に移行するという新しい役割・機能については概ね妥当とする判断となった ・NPOに対する支援や中間支援人材の育成だけでなく、NPOの自立や多様な主体の協働の推進につながる取組が必要との意見が出された ・新業務の実施拠点については、集約化を図って効果的・効率的な体制とする方向性は良いとされたが、29年度から直ちに集約することについては、市町センターの負担や利用者の利便性の低下を心配する県民の意見等を考慮して、拙速とならないよう助言があった ・開館時間等の見直しについて、夜間の相談対応については一定の配慮を行ってもよいのではないかと意見があったが、団体の活動の場の提供という点では、既に前回(平成23年度)の見直しの際に市町の役割として整理されていることを再確認した
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査・意見交換結果を踏まえたFNC見直し原案の妥当性の検討 	

静岡県パートナーシップ委員会の概要

1 設置目的

NPO活動や協働の推進に関する施策について、政策立案の段階から県民との協働（意見交換等）を行うことにより施策の実施効果を高める。

2 概要

(1) 設置根拠

静岡県パートナーシップ委員会設置要綱

(2) 所掌事項

- ア ふじのくに協働の推進に向けた基本指針に関すること
- イ ふじのくにNPO活動センター等運営業務に関すること
- ウ その他、上記に関連する協働推進政策全般に関すること

(3) 委員の構成

平成27年度に策定した「ふじのくに協働の推進に向けた基本指針」に基づき、多様な主体による協働を推進する観点から、市民活動や企業のCSR等について幅広い知見を有する有識者を選定し、以下の12名を委員として委嘱した。

■平成28年度委員一覧

敬称略

	所属	職名	氏名
1	国立大学法人静岡大学	人文社会科学部教授	委員長 日詰 一幸
2	学校法人北陸大学	副学長	副委員長 桒森 隆一
3	特定非営利活動法人パートナーシップ・サポートセンター	CSR・協働コーディネーター	池上 直樹
4	特定非営利活動法人NPOサプライズ	代表理事	飯倉 清太
5	特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか	代表理事	松下 光恵
6	特定非営利活動法人浜松NPOネットワークセンター	代表理事	井ノ上 美津恵
7	公益財団法人パブリックリソース財団	専務理事	岸本 幸子
8	静岡ガス株式会社	コーポレートサービス部広報担当マネジャー	澁谷 芳朗
9	静岡県労働金庫	本店営業部営業統括グループ推進役	大橋 博史
10	静岡市市民局市民自治推進課	課長補佐兼市民協働促進係長	加藤 努
11	浜松市市民部市民協働・地域政策課	市民協働グループ長	渡邊 仁
12	沼津市企画部地域自治課	協働推進係長	鈴木 克利